

## 交通安全情報



警視庁交通部

自転車・電動アシスト自転車の

改造は絶対だめ!

自転車にモーターや アクセルレバー等を 取り付ける。



電動アシスト自転車の アシスト比率を変更する。

このような改造をすると一般原動機付自転車等となるので、 自転車として利用することはできません。

電動アシスト自転車は基準に合ったものを利用しましょう。

電動アシスト自転車は、法令で「駆動補助機付自転車」としてアシスト比率\*等の基準が定められており、この基準に適合しないものは自転車として道路を走行することはできません。

一部の事業者の中には、これらの基準に該当しないものを電動アシスト自転車と 称して販売している場合がありますので注意が必要です。

\*人の力に対するモーターが補う力の比率



## 包シボガシトアドバガス



電動アシスト自転車を購入する際は、型式認定 TSマークの付いているものが安心です。



型式認定 TSマーク (イメージ)

 $\nabla$ 

 $\checkmark$ 

転倒時等に<mark>頭部を守る</mark>ためにへルメットを着用しましょう!!





交通事故を防ぐ、簡単だけど、効果のある方法が満載!

## TOKYO SAFETY ACTION

https://www.safetyaction.tokyo/



または 警視庁の サイトへ

